

平成18年度 第2回伊達市国民保護協議会会議録

日 時：平成18年11月22日

時 間：14：00～15：00

場 所：伊達市防災センター教育ホール

<出席者>

会長：職務代理者 助役 大 坪 鐵 雄

委員：23名中19名、欠席4名

<会議議題>

(1) 伊達市国民保護計画について

～ 会 議 録 ～

【要旨】

(司会) ～疋田総務部長

委員の交代について報告します。

伊達紋別駅長が変わりましたので、後任の駅長の木村吉孝さんを委員に選任しましたので報告をいたします。

(会長) ～会長職務代理者 伊達市助役 大 坪 鐵 雄

本日は、お忙しい中ありがとうございます。

市長は、公務のため出席できませんのでよろしくお願いいたします。

市政全般にわたり、ご協力ご支援を賜りお礼申し上げます。

先月の、北朝鮮の核実験とかミサイルや国際的にテロ活動が行われている。戦争やテロはあってはならないことですが、諸外国ではさまざまな所で起きているのが実態です。

もし、起きたらどうするかということを日本国民は考えていくべきであろうし、あったときは被害を最小限に食い止めるのはどうあるべきかと考えていくことが大事だと思っております。

本日は、第2回の協議会でありまして、国民保護法に基づく国民保護計画の素案につきましてご検討を頂くことを予定しております。

本市の国民保護計画につきましては、基本的には北海道の作成した市町村モデルをベースに本市の状況を踏まえて、実効性のあるものと北海道の指導を受けながら、考えているところであります。本年度中に計画として決定すべく努力をしているところですので、委員の皆様にとってはそれぞれの立場から忌憚の無いご意見を頂き、素案を固め、さらに、市民の皆様や関係機関のご意見を聞きながら計画案をまとめてまいりたい。

(司会)

委員の変更になりました J R 伊達紋別駅の木村吉孝さんがお見えになっておりますので紹介をします。

(委員) 木村委員 (J R 伊達紋別駅)

私どもの異動は、定例的なものは3月なのですが、このたび9月19日にこちらに参りました。まだ、こちらのことがあまりよく分かりませんが、よろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは議事に入りますが、この先は会長の職務代理者である大坪助役より議事の進行をさせていただきます。よろしく願いいたします。

(職務代理者)

それでは、議事を進行させていただきます。

本日の議事は、「伊達市国民保護計画 (素案)」についてであります。事務局から説明をいたします。

(事務局) ~ 菅原総務課長

事務局を担当しております、総務課長の菅原と申します。私のほうから説明させていただきますが座って説明させていただきます。

配布資料の一部に誤りがありますので訂正させていただきます。

国民保護計画 (素案)

【訂正内容】 配布資料の「正誤表」について説明

差し替えについて説明

【概要の説明】 配布資料の「保護計画の概要」の第1編について説明

(職務代理者)

一編ごとに進めてまいります。第1編についてご意見ご質問等がありましたら出してほしいと存じます。

北海道のモデルにあわせ、地域の実態を記載したものです。

【質問・意見等】

(委員) 越後委員 (北海道電力)

対策本部の関係ですが、伊達市、道、国と3つ対策本部が立ち上がることになると思いますが、公共機関として情報のやり取りは地元の伊達市対策本部とやり取りをすればいいのか、あるいは、道・国の機関と一対一でやり取りをするのかご見解がございましたら教えていただきたい。

(事務局)

相互に連携することになっておりますので、伊達市と道に通知していただき、私どもが連携とりながらということになります。

(委員) 阿部委員 (北海道開発局)

皆さんが集まって話し合う場はどこにも設けないのでしょうか。

(事務局)

対策本部の設置は、国・道の指示に基づき設置する。あるいは、伊達市から、申し出て設置してもらう方法もあるが、一般的には、武力攻撃事態が想定されますと国の方から本部を立ち上げるように通知が来るので、それに基づいて設置する仕組みになっている。

(委員) 阿部委員 (北海道開発局)

有珠山のときに合同対策本部ができ情報の共有ができたが、この場合はどうなるのか。

(事務局)

対策本部は、あくまで市の対策本部で、有珠山のときは国が作り、そこに道や市が入り、国民保護計画はあくまで市の対策本部であります。特定の地域が攻撃を受け、そこに本部を作るとなれば、道や国が現地対策本部を設けることになる。

(委員) 阿部委員 (北海道開発局)

石油コンビナートであれば道が調整に入ることになり、対策本部を設けるので、そこに我々が入って情報共有ができる。でも、こういった場合どこで情報共有するのか。国道の管理者として国道を止める場合、国道管理者だけでできない、それにまつわる市道・道々と連携しなければならない。

(事務局)

国や道がモデル計画を作成し、この形で進んでくれと言われていますが、実際にそういう事態になったとき、お互いに連携をとる必要があるので、連絡先を知っておく必要がある。

(委員) 阿部委員 (北海道開発局)

そういう時に、どこが指導して集めるのかよく分からない。

(事務局)

基本的には、市の立場としては北海道の指示で動くようになる。

(委員) 阿部委員 (北海道開発局)

現地調整所というものがあるが、その中で各機関が情報共有ができると認識したのですが、現地調整所に国道管理者が入るようになっていない。対策本部で調整するのでは。

(職務代理者)

議事を進めさせていただきます。第1編でご質問が無ければ第2編を説明願います。

(事務局)

【概要の説明】配布資料の「保護計画の概要」の第2編について説明

(職務代理者)

第2編についてご意見ご質問等がありましたら出してほしいと存じます。

【質問・意見等なし】

(職務代理者)

次に進めさせていただきます。第3編を説明願います。

(事務局)

【概要の説明】配布資料の「保護計画の概要」の第3編について説明

(職務代理者)

第3編についてご意見ご質問等がありましたら出してほしいと存じます。

【質問・意見等】

(委員)

機関連携について

(事務局)

何かあれば、関係機関と調整を図る。

(委員) 阿部委員 (北海道開発局)

関係機関を集めるのはどこなのか。

(事務局)

国民保護自体が国の法定受託事務で、一般災害と違って、国主導でやるも

ので、実際対策本部ができて調整を行うとなれば、国・道の指導のもと行う。

(職務代理者)

次に進めさせていただきます。第4編・第5編を説明願います。

(事務局)

【概要の説明】配布資料の「保護計画の概要」の第4編・第5編について説明

(職務代理者)

第4編・第5編についてご意見ご質問等がありましたら出してほしいと存じます。

【質問・意見等】

(職務代理者)

本日説明したのは素案ということで了解願いたいと思います。持ち帰り何かございましたら、事務局へご一報下さい。

(委員) 蓮池委員 (伊達市社会福祉協議会)

全般的にはこれで結構だと思います。ただ気になるのは何箇所かに、自治会などに自主的な協力を云々とあるが、大変なときに、自主的というのが引かかる。

もう一つは、連絡とか救援とか自治会長が大変だと思う。自治会に入っていない人に避難などの情報伝達がスムーズに行くかと、その辺の対策を考えなければ。

非常事態の中で、安否確認とか対応できるか心配。

(職務代理者)

大変貴重な意見とっております。市全体で考えていかなければならない問題とっております。検討できるものは検討していく。

(委員) 岡崎委員 (伊達市連合自治会連絡協議会)

有珠山のときは、内閣が伊達に来たというよう状況であったと聞いている。

有珠山噴火のときは、一部地域での避難だったが、避難はしたものの、バラバラになったりして、連絡が取れなくなった状況で、これが伊達市全域になった場合や、同時に数箇所の自治体でなった場合どのようなのか。

どこが主となり指揮をとるのか、混乱する場合が想定される。

(職務代理者)

そのほかご意見ご質問等なければ閉めたいと思います。

今後については、市民の意見や関係機関の意見を聞きながら、さらに、北海道と協議して、計画に反映できるものは反映して伊達市にふさわしいものを作っていきたいので皆様のご協力をお願いしたい。

(司会)

以上をもちまして、第2回目の伊達市国民保護協議会を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。なお、次回は1月の中旬にしたい。